

佐賀県認知症疾患 医療センターのご案内



佐賀県では「認知症疾患医療センター」として5か所の医療機関を指定しています。認知症高齢者の方が、住み慣れた地域や自宅で安心して暮らすことができるよう、認知症の早期診断から適切な介護まで、医療と介護の連携を行いながらご本人とご家族を支援します。

認知症疾患医療センターとは

認知症疾患医療センターでは、専門医、精神保健福祉士、臨床心理技術者等が業務を行います。

認知症疾患医療センターの主な業務内容

認知症に関する専門医療相談

- 認知症に関することについて、ご本人やご家族からの**電話相談**や**面談**を受け付けます。
- 保健・医療・介護の関係機関からのご相談も受け付けます。



認知症の鑑別診断・治療

- 画像検査などにより、症状や所見が、認知症か認知症に似た症状を示す別の疾患かどうかの診断（鑑別診断）を行います。
- 診断結果を基に今後の治療方針をご本人やご家族と共に選定します。

行動・心理症状と身体合併症への対応

- 認知症の行動・心理症状（妄想、徘徊等）や身体合併症（高血圧、糖尿病等）がある方の対応（必要に応じて他医療機関への紹介を含む）を行います。

診断後の相談支援

- 診断後は、かかりつけ医等の医療機関や地域包括支援センター等の地域の関係機関と連携の上、地域の実情や必要に応じて、今後の生活や認知症に対する不安の軽減が図られるよう、必要な相談支援を行います。



佐賀県認知症疾患医療センター

医療法人博友会 堀田病院

伊万里市立花町2974番地5
電話

0955-29-8210(直通)

相談受付時間

9:00~17:00

(土日・祝日を除く)

医療法人松籟会 河畔病院

唐津市松南町2-55
電話

0955-77-1615(直通)

相談受付時間

9:00~17:00

(土日・祝日を除く)

国立大学法人佐賀大学 医学部附属病院

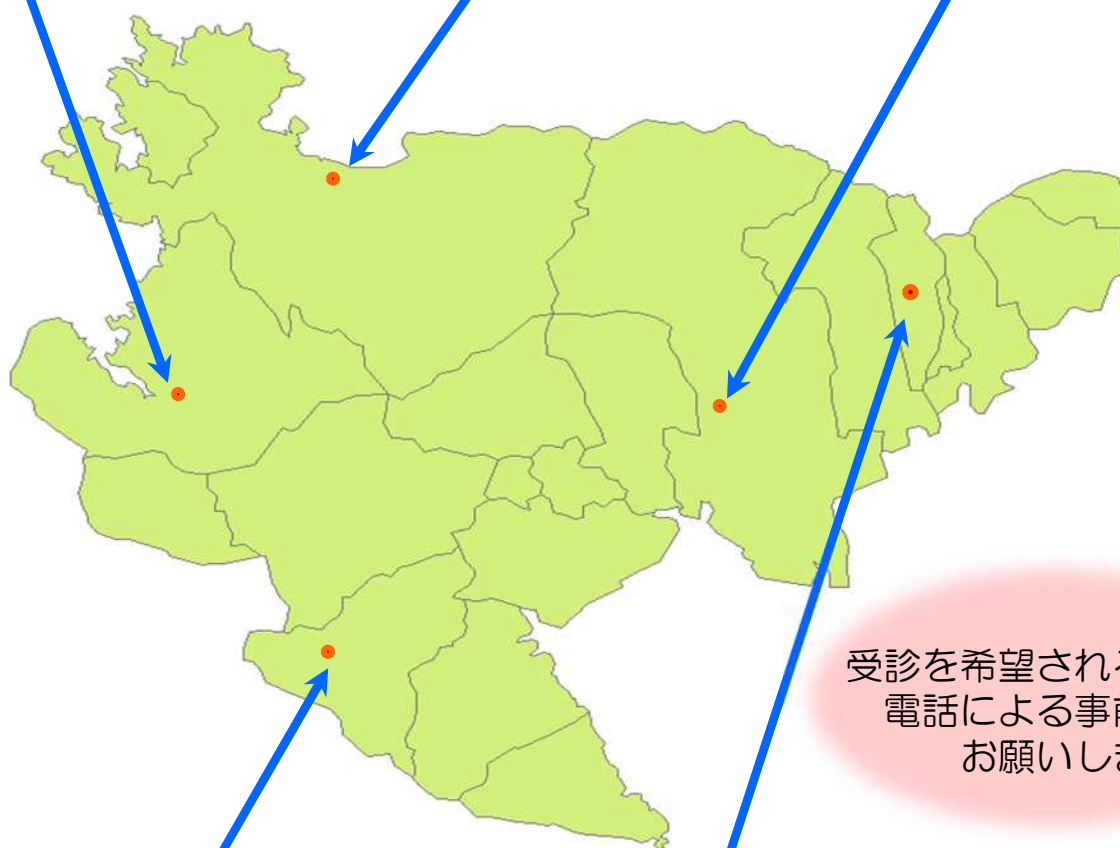
佐賀市鍋島五丁目1番1号
電話

0952-34-3838(直通)

相談受付時間

8:30~17:00

(土日・祝日を除く)



受診を希望される場合は、
電話による事前予約を
お願いします

医療法人財団友朋会 嬉野温泉病院

嬉野市嬉野町大字下宿乙1919番地
電話

0954-43-0003(直通)

相談受付時間

8:30~17:00

(土日・祝日を除く)

独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター

神埼郡吉野ヶ里町三津160
電話

0952-52-3231(代表)

相談受付時間

8:30~17:00

(土日・祝日を除く)

★認知症疾患医療センターは、認知症連携専門医療機関と連携体制をとっています。
★時間帯によっては、専門の相談員が不在の場合もございます。

認知症疾患医療センターの相談・受診の流れ

(標準的な例)

1 電話相談・面談

- 現在お困りのことについてお話を伺います。
- かかりつけ医からの紹介状をお持ちの方はそのことをお伝えください。

2 受診予約

- 鑑別診断が必要な方は、外来の予約をお受けします。
※他の医療機関に通院中の方には、通院中の医療機関からの紹介状をご用意いただくことがあります。

3 受診

- 問診：ご本人及びご家族に症状などのお話を伺います。
- 検査：血液検査、心電図、心理検査、画像検査などにより身体や脳の状態を検査します。
※検査内容によっては、数日に分けて行われたり、鑑別診断に日数を要することがあります。

4 その後

- 鑑別診断の結果について説明します。その後の治療方針について、ご本人及びご家族と共に選定します。
- ご本人やご家族の同意を得た上で、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携をとりながら、治療や介護について支援を行います。

かかりつけ医、認知症疾患医療センター等受診の際には・・・

認知症を診断する場合、ご本人やご家族からの情報も大切です。受診の際は次のようなことをまとめておくことをおすすめします。

- どのような症状か、どのようなことに困っているか
- いつごろから症状が始まったか
- 現在飲んでいる薬は何か
- 現在やこれまでにかかったことがある病気は何か



認知症とは？

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。いろいろな原因で、脳の細胞の働きが悪くなったために、理解力や判断力などが低下し、生活に支障がでている状態をいいます。



認知症と年齢相応のもの忘れは違います

年齢相応のもの忘れ

- 体験の一部だけを忘れる
- もの忘れをしたという自覚がある
- 時間や場所、人物までわからなくなることはない
- 日常生活に支障はない

認知症のもの忘れ

- 体験そのものを忘れる
- もの忘れをしたという自覚がない
- 時間や場所、人物などがわからなくなる
- 日常生活に支障がある

認知症は早期診断・早期治療が大切です！

その理由は・・・

- 他の病気や一時的な症状の場合があり、治ることもある
- 認知症によっては、進行を遅らせる薬もある
- ご本人がご家族とともに、これからの生活について考えることができる
- ご家族は、認知症のことを知り、早いうちから介護や介護サービスなどの相談ができる



「認知症では？」と感じたら、まず、日ごろの様子をご存じであるかかりつけ医、もしくは認知症疾患医療センターに相談してみましょう。

認知症に関する相談機関

認知症疾患医療センターのほかに、次のところでも認知症に関するご相談を受け付けています。

佐賀県認知症コールセンター 佐賀県若年性認知症支援センター

認知症の方とその家族が抱える、認知症の症状や介護、精神的な悩みを、認知症介護経験のある相談員がお聴きします。

電話番号： **0952-37-8545**

相談受付時間： 10:00～16:00（土日・祝日を除く）

相談方法：電話相談、来所相談（要予約）、訪問相談（要予約）

相談料：無料

（公益社団法人 認知症の人と家族の会 佐賀県支部）

お近くの次の窓口でも相談できます。

- 市町の高齢福祉担当課
- 地域包括支援センター
- 佐賀県精神保健福祉センター
- 各保健福祉事務所

1人で悩まず、まずはご相談ください。

最近もの忘れが
ひどくなった
もしかして認知症？

認知症の症状や
治療について
知りたい

介護保険など
サービスについて
知りたい

どこを受診
したらいいの？
教えてほしい

若年性認知症
のことがよく
わからない

症状への対応や
介護方法について
知りたい

